令和７年第８回狛江市農業委員会総会議事録

１　日時　　令和７年８月 20 日（水曜日）９時 30 分～10 時 25 分

２　場所　　市役所４階　特別会議室

３　出席者　【会長】　10 番　小川　保
【委員】　２番　増田　純代　　３番　小町　寛行
４番　名古屋　隆　　５番　谷田部　茂
６番　飯田　孝　　７番　鈴木　康久
８番　松坂　秀男　　９番　紺矢　繁雄
11 番　冨永　和宏
【事務局】　事務局次長　加藤　裕之
【説明者】　未来戦略室長　杉田　剛

４　欠席者　【委員】　なし

５　議題
・日程第１　議事録署名委員の指名
・日程第２　会期の決定
・日程第３　議案第１号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
・日程第４　専決報告
農地法第５条第１項第６号の規定による
農地転用届出書について
・日程第５　協議事項、報告事項、その他

６　提出資料
・東京都農業会議情報第 407 号
・とうきょう林業サポート隊
・農地パトロールについて
・北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について
・北斗市白州町市有地利活用検討プロジェクト報告書

７　会議の結果

議長
ただいまから令和７年第８回狛江市農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は、全員出席ですので、10 名です。
次に日程第１、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第 13 条第２項の規定により２名指名します。４番名古屋隆委員と５番谷田部茂委員を指名します。
次に日程第２、会期の決定についてですが、本日１日とします。

次に日程第３、議案第１号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

議案第１号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。令和７年８月５日付けをご覧ください。

原地区和泉本町三丁目における生産緑地法第 10 条第２項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の妻・他３名となります。買取り申出事由が生じた日は令和６年９月１日です。買取り申出する農地は、和泉本町三丁目の１筆 579 ㎡です。目標は緑野小学校の東側となります。地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

原地区担当委員、４番名古屋隆委員に補足説明をお願いします。

委員

（説明）

４番名古屋隆です。議案第１号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地調査を実施し、該当農地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第 10 条第２項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第 14 条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定しています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして担当委員の補足説明を終ります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第１号について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長
ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。
日程第３、議案第１号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長
挙手全員です。よって議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に日程第４、専決報告、農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局
（説明）
日程第４、専決報告について説明します。
農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。
次の資料、専決報告書、令和７年８月分をご覧ください。
譲受人は武蔵野市の法人、譲渡人は駒井地区の個人です。契約内容は所有権移転です。農地の所在地は駒井町三丁目の３筆で、面積は 1,320 ㎡です。転用計画は住宅建築です。時期は、令和８年２月１日から令和８年５月 31 日の予定です。農地の所在の目標は社会福祉法人純生喜狛会駒井町みんなの家の南側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和７年８月８日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長
説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長
再開します。
専決報告、農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。
本件について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長
　質疑は無いようですので、日程第４、専決報告、農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書については終結します。

　次に日程第５、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。
　まずは協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局
（説明）
　本日の協議事項は１件、生産緑地の取得のあっせんの協力について（依頼）について説明します。次の資料令和７年８月８日付けをご覧ください。
　生産緑地法第 10 条、及び第 13 条並びに第 17 条の２の規定に基づく、狛江市長から本委員会への生産緑地の買取り申出に対する取得あっせんの協力依頼です。申請者は松原地区和泉本町一丁目の個人です。買取り申出箇所は和泉本町一丁目の６筆で、面積は合計 2346.88 ㎡です。あっせん期間は令和７年 10 月９日までです。同法第 14 条の規定により、買取り申出の日、令和７年７月 10 日から起算して３ヶ月以内に当該生産緑地の所有権の移転が行われなかった場合は、生産緑地地区の行為制限が解除されます。なお、当該生産緑地の所有者死亡に伴う生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書については、令和７年第６回農業委員会総会において可決されております。
　つきましては各支部の農業者への周知をしていただき、買取り希望がある場合は８月中に事務局までご連絡をお願いします。
　また、本件について広く農業者にあっせんする観点から、本会よりマインズ農業協同組合本店にあっせん協力の依頼をしております。
　以上で説明を終わります。

議長
　説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長
　再開します。
　協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」の声あり）
議長
　質疑は無いようですので、協議事項、生産緑地の取得のあっせんの協力については終結します。
　次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

報告事項については現時点で分っている８月下旬から令和８年２月までの事業、会議等を４ページまで 33 件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。予定の中で、先月の総会資料に入れておりました、全委員・事務局を対象とした 12 月 12 日（金）農地流動化現地研究会につきまして、対象が市街化区域外であったため、削除しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に５ページ目、その他事項についてです。

一点目は、東京都農業会議情報第 407 号が届いておりますので、後ほどご一読ください。

二点目は、とうきょう林業協力隊について資料が届いておりますので、後ほどご確認ください。

三点目は、農地パトロールの実施についてです。来月９月の総会終了後、15 時から農地パトロールを実施しますのでよろしくお願いします。実施農地については後ほどご報告します。

四点目は、次の資料、北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催についてになります。実施日時は９月３日（水）13 時 30 分から市役所４階特別会議室にてオンライン開催されますので、５分前の 13 時 25 分までに集合いただきますようお願いいたします。そのほか、９月５日（金）に名古屋委員・鈴木委員・増田委員を対象といたしまして広報研究会、９月 10 日（水）に飯田職務代理、松坂部会長、小町部会長、紺矢部会長を対象とした農業委員会会長職務代理・部会長研究集会の開催通知をお配りしておりますので、それぞれご対応をお願いいたします。

最後、五点目は、北斗市白州町の市有地利活用プロジェクトについて、担当の未来戦略室よりご報告をいたします。

令和６年３月に設置した狛江市未来戦略会議 2023-2024 において、令和７年４月 18 日(金)に市長、副市長へ報告を行い、報告書として「北杜市白州町市有地利活用検討プロジェクト報告書」が取りまとまりましたので報告します。

本件については、山梨県北杜市白州町の市有地における今後の利活用のあり方や具体的な利用用途を検討することを目的に設置したもので、申し出のあった職員８名がメンバーとなり検討してまいりました。あわせて、KOMAE Designer's Lab.登録のデザイナー２名に会議運営支援として参加していただき、デザインの視点を本会議に取り入れてまいりました。本会議は市職員の属人的知識・スキルの市政への還元、職員のスキルアップ/キャリア形成支援という側面も目的としております。会議は「農業」にスポットをあてつつ、月１回程度のミーティングを開催するとともに、山梨県北杜市白州町市有地の視察等も行ってまいりました。

本報告書は、白州の市有地の「今後の利活用の方向性」と「具体的な活用用途」を提案するものとなります。本報告書の構成としては、まず現状把握を行い、次に狛江市民にとっての価値にスポットをあてて、ニーズ抽出やターゲット設定を行いました。その後、抽出した価値やニーズに基づき、活用方法案の検討を行い、最後に、その活用方法案について、その有効性等を確かめるため、トライアル案の検討を行ってまいりました。

今後の展開としては、３年間の期間を設けてトライアル検証を行い、実現可能性を探っていく予定です。

なお、今年度のトライアル事業の内容といたしましては、白州の市有地を“拠点”として、農を通じた様々な体験と交流が生まれる場をつくるための環境整備と農地利用に向けた栽培テストを体験イベント形式で実施することとしています。
最後に、今回の市有地活用のコンセプトとしては『市有地を基点として狛江市と北杜市の「ヒト」の関わりを生み、モノ・コト・カネの活用を通じて、相互の文化の交流を促進し、両市の地域発展に寄与する仕組み』としております。
以上で説明を終ります。

議長
説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長
再開します。
報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長
質疑は無いようですので、日程第５、協議事項、報告事項、その他については終結します。
本総会に付議された案件はすべて終了しました。
これにて令和７年第８回狛江市農業委員会総会を閉会します。

（別紙）

■報告事項

１　東京都農業会議臨時総会・理事会・常設審議委員会
８月 19 日（火）14 時 30 分　吉祥寺エクセルホテル東急
出席者（小川会長、事務局）

２　令和７年第８回農業委員会総会　８月 20 日（水）９時 30 分
市役所４階特別会議室　出席者（全委員、事務局）

３　（予定）新規就農・貸借担当者会議　８月 29 日（金）13 時
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（事務局）

４　（予定）農業委員・推進委員研修　９月３日（水）13 時 30 分
市役所４階特別会議室　出席予定者（全委員、事務局）

５　（予定）広報研究会　９月５日（金）13 時 30 分
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（名古屋委員、鈴木委員、増田委員、事務局）
12：35 狛江駅集合

６　（予定）職務代理・部会長研究集会　９月 10 日（水）13 時 30 分
羽村市産業福祉センターi ホール　出席予定者（職務代理、部会長、事務局）

７　（予定）東京都農業会議常設審議委員会　９月 17 日（水）14 時
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（小川会長）

８　（予定）令和７年第９回農業委員会総会　９月 19 日（金）14 時
市役所４階特別会議室　出席予定者（全委員、事務局）
※総会終了後、15 時～　農地現地調査

９　（予定）北多摩地区農業委員会連合会会長研修会　９月 30 日（火）
７時 55 分府中駅発　有限会社青葉他　出席予定者（小川会長、事務局）

10　（予定）担い手育成会議　10 月２日（木）時間未定　JA 東京南新宿ビル
出席予定者（事務局）

11　（予定）職員現地研究会　10 月３日（金）時間未定　神奈川県
出席予定者（事務局）

12　（予定）会長研修会　10 月９日（木）～10 日（金）時間未定　兵庫県神戸市
出席予定者（小川会長、事務局）

13　（予定）東京都農業会議常設審議委員会　10 月 17 日（金）14 時
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（小川会長）

14　（予定）都市農地流動化現地見学会　10 月 20 日か 22 日（水）時間・場所未定
出席予定者（全委員、事務局）

15　（予定）令和７年第 10 回農業委員会総会　10 月 24 日（金）９時 30 分
防災センター302・303 会議室　出席予定者（全委員、事務局）

16　（予定）農業委員会視察研修　11 月 10 日（月）時間未定
宮代葉菜育苗センター他　出席予定者（全委員、事務局）

17　（予定）女性農業委員等研修会　11 月 11 日（火）時間・場所未定
出席予定者（増田委員）

18　（予定）法人研究会　11 月 14 日（金）・21 日（金）　時間・場所未定
出席予定者（事務局）

19　（予定）東京都農業会議臨時総会・事業推進協議会・常設審議委員会
11 月 18 日（火）時間・場所未定　出席予定者（小川会長、事務局）

20　（予定）令和７年第 11 回農業委員会総会　11 月 21 日（金）９時 30 分

防災センター402・403 会議室　出席予定者（全委員、事務局）
21　（予定）狛江ブランド農産物駅前直売　11 月 25 日（火）・26 日（水）
17 時 30 分　狛江駅
22　（予定）北多摩地区農業委員会連合会地区別職員検討会　12 月 10 日（水）
13 時 30 分　防災センター302・303 会議室　出席予定者（事務局）
23　（予定）東京都農業会議常設審議委員会　12 月 17 日（水）14 時
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（小川会長）
24　（予定）令和７年第 12 回農業委員会総会　12 月 22 日（月）14 時
市役所４階特別会議室　出席予定者（全委員、事務局）
※総会終了後、15 時～　農地現地調査
※農地現地調査後、忘年会
25　（予定）北多摩地区農業委員会連合会理事会　１月７日（水）15 時
武蔵野市役所　出席予定者（小川会長、事務局）
26　（予定）東京都農業会議常設審議委員会　１月 16 日（金）14 時
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（小川会長）
27　（予定）令和８年第１回農業委員会総会　１月 21 日（水）16 時
市役所４階特別会議室　出席予定者（全委員、事務局）
※総会終了後、新年会　18 時　柏屋
28　（予定）北多摩地区農業委員会連合会地区別検討会　１月 23 日（金）
13 時 30 分　武蔵野市　出席予定者（小川会長、飯田職務代理、事務局）
29　（予定）農業委員会活動研究会　１月 30 日（金）　時間未定
JA 東京南新宿ビル　出席予定者（事務局）
30　（予定）北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式
２月４日（水）13 時 30 分　武蔵野スイングホール
出席予定者（小川会長、受賞者、地区担当委員、事務局）
31　（予定）東京都農業会議理事会・常設審議委員会・大会運営委員会
２月 10 日（火）14 時　JA 東京南新宿ビル　出席予定者（小川会長）
32　（予定）令和８年第２回農業委員会総会　２月 18 日（水）９時 45 分
市役所４階特別会議室　出席予定者（全委員、事務局）
※総会終了後、第 67 回農業委員会・農業者大会
33　（予定）第 67 回農業委員会・農業者大会　２月 18 日（水）13 時
八王子市　出席予定者（顕彰受賞予定者、全委員、事務局）
※終了後、祝賀会　17 時 30 分　柏屋

■その他
①東京都農業会議情報第 407 号
②とうきょう林業パトロール隊
③農地パトロールについて
④北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について
⑤北斗市白州町市有地利活用検討プロジェクト報告書について

狛江市農業委員会会議規則第 13 条の規定により署名する。

令和７年８月 20 日

会　　長

４番委員

５番委員